



赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

社協だより



世田谷区社協キャラクター
ココロン®

第 44 号

令和2年11月1日発行

<https://www.setagayashakyo.or.jp> 世田谷区社協 検索



世田谷区 社会福祉協議会

● 支えあい ● 心をつなぐ ● 合い言葉 ●

世田谷区社会福祉協議会は、
誰もが安心して暮らせるまち・世田谷を目指し、
区民の皆さんと共に福祉のまちづくりを進める非営利団体です。

世田谷地域

世田谷地域社会福祉協議会事務所

〒154-0004

世田谷区太子堂2-12-2 T-one世田谷ビル5階

TEL.3419-2311 FAX.3419-2354

e-mail ☒ stshakyo@basil.ocn.ne.jp

FM
SETAGAYA
83.4

災害時には
FM 世田谷
83.4

“想い”をお便りにのせて元気を届ける
～ミニデスタッフによるお便りのお届け～ (P.2)

屋外で活動再開
～筋力アップエクササイズ～ (P.3)

新たなつながりと見守り機能の充実
～オンライン体験会～ (P.3)

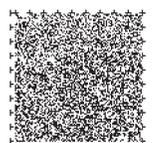
“コロナに 負けるな” 地域でつながりつづける 多様なカタチ

身体に栄養を、心にわくわくを
～こども食堂のお弁当配付～ (P.3)

感染症対策を徹底しての活動再開
～健康体操～ (P.3)

世田谷地域社協だよりは地域版社協広報紙です(発行日は年2回:6月1日、11月1日)

回	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
覧																					





地域でつながりあづけるための 多様なつながりのカタチ



新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ）の拡大により、多くの人々が不安な毎日を経験すなか、団体やボランティアが活動の自粛を余儀なくされました。「新しい生活様式」が求められるなか、工夫しながら活動が一步一步進められています。

今までと同じ“つながり”方ではなく、「新しい生活様式」での“つながり”方を描く、地域の新たなつながりのカタチを追いました。



集わず、“〇〇”で、つながる

“電話”でつながる ～和やかサロンより～

電話をかけはじめ

団らん＆手芸などを楽しむ活動ができなくなったので、会員の皆さんに月に1回ほど電話をしました。電話だからこそじっくり相手の話に寄り添い、生活状況やお体の様子に耳を傾けることができました。

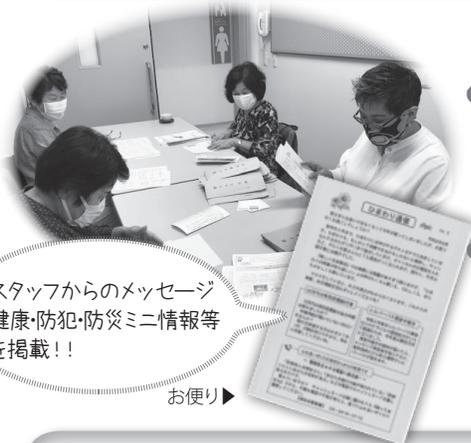
電話で感じたこと

特に印象に残ったことは、戦後を生き抜いた暮らしの工夫や知恵を聞き、今あることへ感謝しつつコロナに立ち向かう姿勢です。多くの会員の皆さんがサロンの再開を心待ちにしており、電話を喜んでくれました。



和やかサロン代表の岡田さん

声には体調・人柄が表れます。
声の持つ豊かさを感じる時間でした。



スタッフからのメッセージ
健康・防犯・防災ミニ情報等を掲載!!

お便り▶

“お便り”でつながる ～ミニデイひまわりより～

お便りをはじめました

コロナによってミニデイが開催出来ず、毎月、スタッフが手分けして利用者の皆さんに「中止」との電話を入れていましたが、健康や防災などの情報をお便りにして皆さんにお配りすることにしました。

皆さんの反応は

利用者の皆さんからは、「いつも気に掛けていただきありがとうございます」「美味しいご飯をまたいただきたいわ」「また皆さんと仲良くお話したいわ」などのお言葉をいただいています。

“情報”でつながる

～理学療法士団体(ナッジ)より～

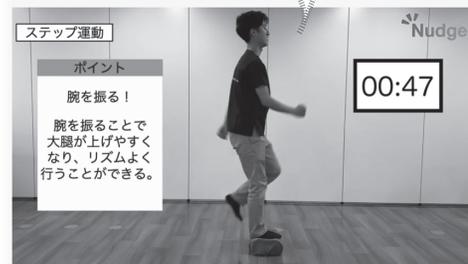
特技ボランティアの登録

健康活動に積極的な世田谷区をさらに盛り上げたいという想いから、地域に根付いた活動をしている社協の特技ボランティアに登録しました!

情報を発信する

メルマガやYoutubeを活用し、からだの専門家である私たちから健康的な生活をサポートする最新の情報を配信しています!「何をすれば良いか」具体例も伝えているので、生活習慣に取り込みやすい内容になっています。より多くの方に、病気になる前の健康活動に時間・お金・思考を注ぐことが生涯健康に過ごすために大切であることを知ってもらいたいと考えています。

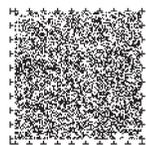
一緒に健康習慣を作りましょう!



ナッジのYoutube動画



実際に
見てみてください!





感染対策をして、集い、つながる

屋外でエクササイズ

～太子堂ダンディクラブより～

● 普段は

退職後の男性を対象にエクササイズ（筋力アップ）を中心とした活動をしています。

● コロナ禍でも

地元の信用組合会議室から会場を移し、9月から茶沢通り沿いの「三軒茶屋ふれあい広場」で活動しています。風通しのよい屋外の広いスペースで、三密の不安なく、思い切り体を動かしています！

活動を始めてから、街で挨拶し合える仲間が増えました。このつながりを大事に、活動を続けていきたいです。



屋内で心と身体のエクササイズ

～おおらかサロンより～

● 普段は

誰でも簡単にできる体操を通して心身ともにリフレッシュできる時間を過ごしています。

● コロナ禍でも

自粛による“体力低下”が問題となり、開催はとても不安でしたが、自分たちにできる最大限の感染予防対策を行い再開することを決めました。リフレッシュできる機会が今だからこそ必要です。悩みながらも、活動を続けていきたいです。

参加者の笑顔で運営面の苦労も吹き飛びます。



お弁当とともに、わくわくを

～せたがや子どもバル虹より～

● 経緯

3月の臨時休校からコンビニ弁当などで食事を済ます子どもが増えるのではと思い、知人のレストランのテラスを借りて毎週月曜にお弁当配付（中学生以下）を始めました。当初70食（内、子ども40食）の利用だったのがGW明けから急増し、7月の学校再開以降も利用数は減らず、現在は平均して1回120～130食（内、子ども80食）です。

● 子どもも大人も疲弊している

利用者の問い合わせがとても多くなっており、子どもだけでなく大人も現況に疲弊しているのを肌で感じます。単に空腹を満たすだけでなく、自分達が当たり前のように享受していた子ども時代の楽しみなど織り交ぜて少しでも楽しんでもらえればと考えています。



夏祭りをイメージしたお弁当



人手が足りずギリギリの状況ですが、社協の協力もあって何とか続けていけそうです。



ICTの活用で、つながる

オンライン体験会“LINEビデオ通話を使ってみよう”

～社協地区事務局より～

● なぜ実施を

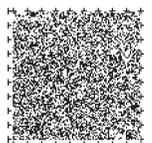
「新しい生活様式」の実践が求められるなか、「オンライン会議に興味はあるけれど…」 「難しそうで手が出ない…」 という地域活動団体の方々からの声を受け、体験しながら知る・触れるというきっかけづくりのため、NPO法人「シニア SOHO 世田谷」の協力のもと、開催しました。

● 当日の様子

当日は感染症対策に十分注意をしながら、約20名の方が参加。Wi-Fi接続、LINEグループ作り、ビデオ通話までを実際に体験していただきました。

● 参加者の反応

「思ったよりも簡単だった」「さっそく町会での活用を考えます」「まずは遊びとしてサロンでやってみたい」など様々なお声をいただき、この体験会をきっかけに皆さまの中で多様なアイデアが浮かんできた様子でした。今後も「新しい生活様式での絆づくり」に向け、住民の皆さまとともに取り組んでいきます。



コロナ禍で生活に困っている方に向けた取り組み

今年から猛威を振るい生活を一変させた新型コロナウイルス感染症は、今もなお、終息が見えない状況ですが、世田谷区社会福祉協議会では、日常の暮らしを守るために様々な取り組みを行っています。その一環として、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活費でお悩みの方に対し、生活資金の貸付や家賃助成などの支援があります。

制度概要

①緊急小口資金（特例貸付）…（20万円以内）

【要件】 コロナウィルス感染拡大の影響を受け、休業等により緊急・一時的に生活費が必要な方

②総合支援資金（特例貸付）…（単身世帯 15万円以内 / 2人以上世帯 20万円以内×3か月以内）

【要件】 コロナウィルス感染拡大の影響を受け、休業等により生活再建までの間の生活費が必要な方

③住居確保給付金…（単身 53,700円上限、2人世帯 64,000円上限 他、原則3か月で最長9か月間まで利用可能。）

【要件】 収入が減少し、家賃の支払いが困難になっている方（収入や預貯金の基準あり）

申請受付状況

（令和2年9月2日現在）

制度	合計
緊急小口資金（特例貸付）	8,351 世帯
総合支援資金（特例貸付）	4,037 世帯
住居確保給付金	5,524 世帯



生活資金の貸付・給付金のほか
 ○再就職などの就労相談
 ○生活の立て直しへの自立 / 家計相談などの相談業務にも取り組んでいます。



各制度の内容詳細やお申込方法については、世田谷区社会福祉協議会のHPをご覧ください。①②の特例貸付の申請期限は**令和2年12月末日**（消印有効）。お申込みは、ぷらっとホーム世田谷までお願いいたします。

TEL: 3419-2611 (FAX 5431-5357)

地域の皆さまのご協力により、新型コロナウイルスに立ち向かう心強い地域福祉活動も生まれています。

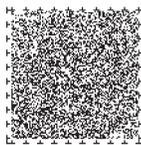


地域における食糧支援の取り組み

ご家庭で余った食品をご持参いただき、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活に困っている方にお渡しする取り組み（フードドライブ）を地域内5ヵ所で行いました。

この取り組みには、多くの方からのご賛同とご協力をいただきました。コロナ禍で何かと不安を感じる日々が続

いていますが、地域の中では温かい思いと助けあいの気持ちが変わらずに根付いていることを、この取り組みを通して強く実感しました。



コロナに負けない地域を目指して 皆さんのお力をお貸しください

コロナ禍であろうと、地域では日々の暮らし、営みがあります。日常の中で起こる困りごとや課題は多種多様です。地域の「困った」を減らし解決に向けた糸口を見つけるために、“地域でつながり続ける多様なカタチ”が身近な地域で必要になっています。この地域活動を推進する社会福祉協議会に、ぜひ応援をお願いいたします。



社協協力店として、チラシの設置やイベントへの協力など、**地域の店舗・事業所の方**に**地域貢献**としてご協力いただいています。

広報活動のご協力について……………詳細は、6頁をご覧ください。

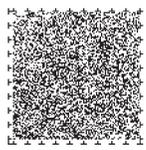
自動販売機の設置ご協力について………詳細は、7頁をご覧ください。

子どもが好きな方大募集～地域の子育てを応援しませんか？～ 第5回子育て支援者養成研修受講生募集

対象	修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳以上の方
研修 (全6日間)	1/6 (水)、1/8 (金)、1/12 (火)、1/14 (木)、1/19 (火) または 1/21 (木)、1/28 (木) 【時間】 9:30～15:30 【場所】 三茶しゃれなあどホール「オリオン」
研修受講料	2,000円 (テキスト代)



【お問合せ・お申込み】 世田谷ファミリーサポートセンター
電話：5429-1200 FAX：5429-1202



社協協力店お店で 会社で 事業所でになって **地域福祉**に貢献しませんか？

～地域のつながりづくりを一緒に～

地域のつながいを大切に活動を進めていくため、身近な地域のなかで社協の広報にご協力いただける店舗を募集しています

世田谷地域で
200 か所以上！



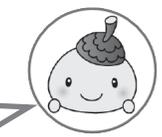
社協協力店って？

社会福祉協議会の取り組む「福祉でまちづくり」を目指した事業に対して、**地域貢献としてご協力**いただいている店舗・事業所のことです。

何をするの？

地域福祉推進のための広報・PR 活動など、無理のない範囲でお願いいたします。例えば…

- ★店先や空いたスペースで…
ポスターやチラシ、広報紙の設置・掲示、イベント時のスペース提供
(社協からパンフレットスタンドの貸し出しもしています。)
- ★お仕事や特徴・専門性を活かして…
講師派遣の協力、福祉学習などの事業協力など
- ★具体的な事業連携として…
募金箱の設置、地域活動の会場提供など



パンフレットスタンドの例

具体的な取り組み

★中島薬局さま
薬局の待ち合いスペースを活用して、地域の取り組みを紹介しています。



チラシ掲示と閲覧ファイルのコーナー



★せたがや福祉用具連絡会さま
福祉学習の講師として、授業のご協力をいただきました。



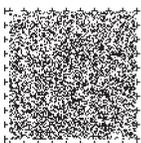
社協協力店
募集中!

新規社協協力店のご紹介

(令和2年4月～令和2年9月受付分)



店名 (敬称略)	住所
Start Line	太子堂 2-20-32-201
パナソニック エイジフリーショップ世田谷	経堂 5-32-8 マーベラス経堂 1F



置いてても買ってても地域貢献

災害

寄付

~いつでもできる
第一歩~

自動販売機」の設置場所を募集中!



設置して災害対策

販売を通じた地域福祉への貢献のほか、災害時などに飲料提供や携帯電話等の充電ができます。



夜も明るくない
防犯効果UP!

設置費用も 電気代も負担ゼロ

設置は無料、電気代は社協が負担します。新聞紙1枚程度のスペースの提供を通して、地域福祉の推進に協力できます。

手間いらず

ごみ箱の設置、飲料の補充、空き缶の回収、故障時のメンテナンスまで、すべて社協が契約する自販機業者が行います。

購入して寄付



飲料を購入すると、売り上げの一部が社協が行う地域福祉活動に役立てられます。

ココロンが目印!

たとえばこのような 住民活動に

2-3頁に掲載されているような地域活動にも貢献できます。

設置を通して地域福祉の推進にお力をお貸してください

【応援に関するお問合せ】 世田谷地域社会福祉協議会事務所
TEL: 3419-2311 (FAX: 3419-2354)



若林地区事務局 移転のお知らせ

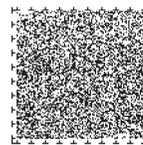
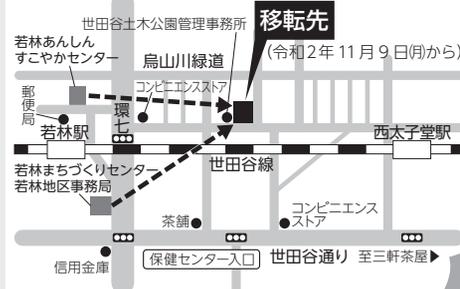
若林地区事務局は、令和2年11月9日(月)より下記の住所に移転いたします。

住所: 世田谷区若林1-34-2
(若林まちづくりセンター内)

TEL: 070-3946-9786

FAX: 6733-7916

※ TEL と FAX は変更ありません。





歳末たすけあい・地域支えあい募金にご協力をお願いします!

「歳末たすけあい・地域支えあい募金」とは?

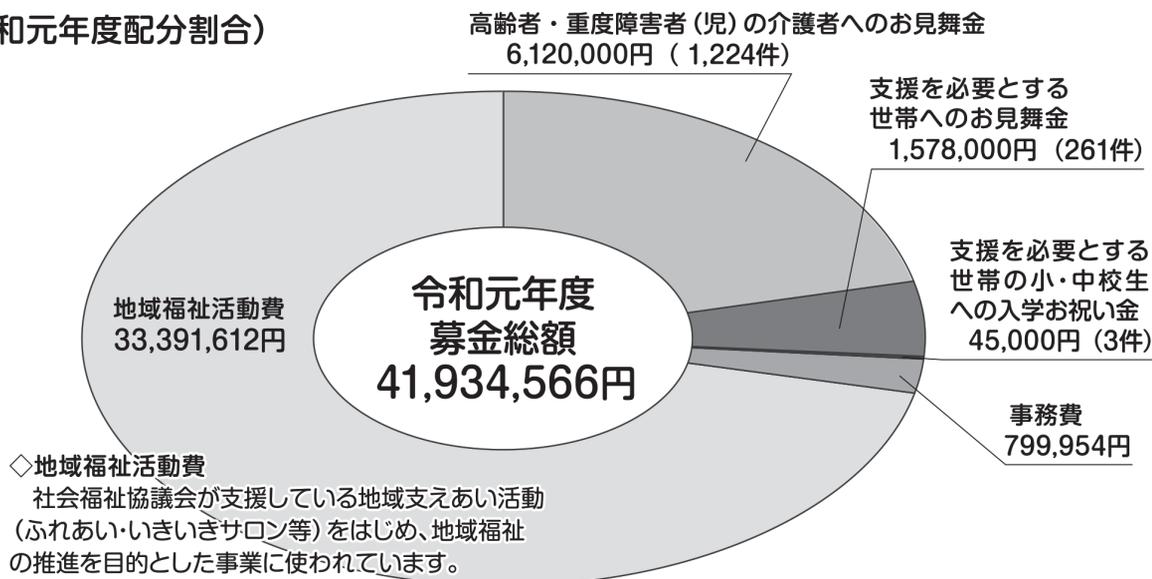
東京都共同募金会が主催し、世田谷区、世田谷区町会総連合会、世田谷区赤十字奉仕団、世田谷区民生委員児童委員協議会の協力により、世田谷区社会福祉協議会が実施しています。

皆様からいただいた募金の使いみち

募金はすべて世田谷区の福祉事業に活用します。

支援を必要とする世帯や高齢者/重度障害者(児)の介護者へのお見舞金・支援を必要とする世帯の小・中・高校生への入学祝い金と、地域福祉推進のための支えあい活動など地域福祉活動費に使います(受領証の作成などの一部事務費もあります)。

(令和元年度配分割合)



「歳末たすけあい・地域支えあい募金」についてのお問い合わせ・ご連絡先

世田谷地域社会福祉協議会事務所

住所 太子堂2-12-2 T-one世田谷ビル5階
電話 3419-2311 FAX 3419-2354

北沢地域社会福祉協議会事務所

住所 北沢2-11-3 イサミヤビル3階
電話 5787-8537 FAX 5787-8533

玉川地域社会福祉協議会事務所

住所 玉川1-20-21 玉川総合支所(仮設庁舎)二子玉川庁舎
電話 5491-8525 FAX 5491-8526

砧地域社会福祉協議会事務所

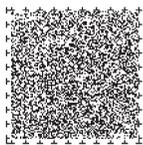
住所 成城2-33-15 成城2丁目事務所棟1階
電話 5727-6101 FAX 5727-6103

烏山地域社会福祉協議会事務所

住所 南烏山5-18-13 モリッチビル4階
電話 5314-1891 FAX 5314-1893

地域社協課 調整係

住所 成城6-3-10 成城6丁目事務所棟4階
電話 5429-2233 FAX 5429-2204



中央共同募金会のホームページで、全国市区町村の詳しい募金の使いみちが検索できます。詳細は、右記のホームページをご覧ください。→ <https://www.akaihane.or.jp>